

菅生祭の歴史

2022.2.11

中村 正

1. 菅生神社

菅生神社について柴田顕正先生は『岡崎市史』に「菅生神社は康生町630番地に鎮座、境内575坪を有す、もとは菅生天王と称し、菅生の地に鎮座あり、社記に依れば、人皇12代景行天皇の御宇、日本武尊東夷征伐として、当地御通過の砌、高石にて矢を作り給ひ、一矢を小川に吹流し給ふ、其砌、矢を御霊代として伊勢大神を鎮祭し、吹矢大明神と称す。其後、神亀2年、山城国より稲荷大明神を勧請し、以来稲荷社と云へり、後亀井戸の地に遷座す。又天平宝宇元年、始めて額田郡宮崎の地に、播磨国より牛頭天王を勧請せしが、元暦元年に神殿焼失し、翌文治元年に再興す。其後永正14年7月、洪水の節、右の神殿岡崎高石の地に流着す。是を菅生天王と云へり。同15年12月、同郡中山庄土村の住人天野掃部介正家、及び同郡麻生村の住人天野彌九郎隆正、本社を造立し、大永3年6月岡崎城主松平彈正左衛門信貞、境内に12社を勧請す。永禄9年2月徳川家康社殿を再建あり。(原文は縦書き)」という名文を残しており、文中にある牛頭天王の神殿が流着した「高石」の場所について私なりに考えてみたい衝動を受けた。

(『岡崎市史 第7巻』 柴田顕正 昭和4年9月20日発行)

2. 日本武尊の伝説

ヤマトタケルノミコトは『古事記』では主に倭建命、『日本書紀』では日本武尊と表記される景行天皇の皇子である。尊は須佐之男命(日本書紀で素戔鳴尊)を祀り賊を打ち果たした伝説的な英雄である。須佐之男命は祇園祭りでは有名な京都の八坂神社、津島市の津島神社、市内では菅生神社、矢作神社の祭神である。当地では両神社の他にも甲山(六供町三ツ岩)、諸神神明宮(明大寺町諸神)等が日本武尊ゆかりの地である。

日本武尊は菅生の里に高岩山の南麓を洗う清い瀬があり、岸边には菅が多く茂り、黄色い花が咲くことを聞き、珍しく思いこの川の美しさを褒められた。様々な岩がある瀬に流れる水音は尊の心を慰め、この場所を黄菅生の里、川の名を音川(乙川あるいは男川とも)、川の両岸の平地を音見(乙見の原とも)と呼ぶように言われた。

尊にはここで皇子が誕生し、乙見皇子と名付けられた。黄菅生の里はのちに菅生の里、様々な岩がある瀬は高岩と呼ばれる様になり、尊はやがて東征のため、この地を出発するにあたり音川のほとりにあった岩の上に立たれ、遥かに伊勢の方向を拝み大神の守護あることを祈られた。尊は矢を取り岩にその矢を突き刺すと岩は八方に砕け飛び散り、忽然と大きな島が出現し、島の上には剣を持った美童子が一人座っていたが、見る間に鳥の様に東の空に飛び去っていった。尊は「これは伊勢の大神我が身を護り東夷を平らげしめ給わん吉兆なり。」と喜ばれ、土地の人にこの矢を祀るように言われた。

(『岡崎竜海風土記』大石収宏 1996)

3. 三河花火の歴史

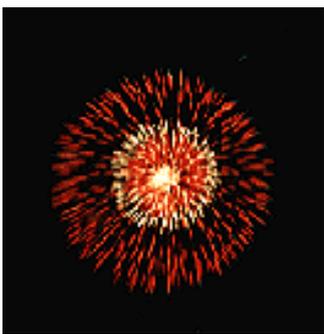
三河花火の始まりは室町末期以来、この地方に勢力をもつ武将たちが砲術師を養成し、鉄砲、大砲等の火器、弾丸製法を秘密裏に藩内の若者たちを製作にあたらせていたが戦国時代も去り、徳川治世下には砲術師も火術師も伝来の秘法を観賞用花火に転換させた。岡崎藩でも明和7年(1770)秋、花火禁止令により花火師を藩の外に追いやったが三河はもともと小藩ぞろい。藩外に移った花火師たちは花火好きの門人を養成して三河花火の命脈を保ってきた。岡崎に「武田流火術証文之事」という花火仕法の秘伝古文書が残っている。また文化文政年間に菅生川福島で花火を揚げたという記録も『岡崎市史』にある。

三河花火の起源を訪ねるに砲術家稲富伊賀守直家の門人沢田四郎右衛門(現在の足助町に在住)創設の稲富流と武田家滅亡後、三河に住みついた武田の砲術家の流れが主流であるといわれ、軍事用の火術が時代の変化と庶民の要望により観賞用花火ができた。稲富直家は慶長5年(1600)関ヶ原の合戦直前に細川忠興家からいち早く逃げ出し、家康が彼の非凡な才能と技術に目を付けたと言われており、直家の技術が次第に民間に伝わり、三河花火「稲富流」が誕生し三河花火の基礎となった。

三河花火が盛んになったのは2代将軍秀忠の時、観賞用花火として許可されてからである。火薬はその神秘性により神に対する加護の気持ち、庶民の神への信仰心として結びつき、祭礼用献上花火として保護され発展してきた。

明治以降、西洋式火術が輸入され、化学薬品が使用され、更に一段と素晴らしい花火が生産される様になった。現在、使用されている花火の種類は多いが、三河花火といわれるものは打ち上げ花火であり、岡崎がその生産の中心となっているが、他にも様々な種類がある。

- 打揚花火 菊、牡丹などの割物、ポカ物、音物
- 噴出花火 手筒、大筒
- 仕掛花火 仕掛額字等
- 水中花火 金魚、銀魚等
- 玩具花火 打上物・仕掛花火の原理を利用した物・玩具独特の物



八重芯変化菊 (割物)



松島の月 (ポカ物)



金魚

明治四年(1871)頃「研せん」と呼ばれた刀の研ぎ師が妻と共に祐金町の長屋に移り住みついた。研せんは近所づき合いは悪かったが、こと花火の話となると熱中した。

研せんは金魚花火の改良に夢中になり、やがて今までにない色鮮やかな花火を作りあげた。この花火は「祐金の錦魚」といわれ大評判になったが、研せんは姿をくらましてしまった。その後妻は彼の行方を探したがわからず、尼となって諸国巡礼に出たという。研せんが岡崎にいたのは4年間に過ぎず、人々は彼のことを幻の煙火師と呼んだ。現在岡崎には県下の約半数の花火工場がある。作られる花火のほとんどはおもちゃ花火であるが、ここにも伝統的な高い技術がある。また妻が建てた研せんの碑は祐金町の善立寺にある。その後明治二十年（1887）頃、同町に住む鈴木徳兵衛が「錦魚」に塩素酸カリウムを用い、鮮光輝く「銀魚」をつくり上げている。



研せんの碑

（『岡崎地方史話』鈴木重一 昭和51年8月1日発行、『岡崎の歴史物語』岩月栄治 昭和50年3月1日発行）

4. 殿橋の歴史

菅生祭りの歴史を調べてみると、「殿橋の上流に3艘の鉾舟、下流に3艘の鉾舟を浮かべ・・・」という記録があるので、殿橋の歴史について調べる必要がある。

江戸時代の殿橋は菅生神社の西側辺り、現在の殿橋の西側100メートル下流の位置にあった。本多忠利は寛永15年（1638）に菅生神社を修復した際に明神型石鳥居を寄贈し左柱には「奉造牛頭天王石鳥居 寛永十五戊寅年仲冬吉日辰辰仰」、右柱には「武明長興此礎斉堅固無 従五位下本多伊勢守藤原忠利敬白」と記されている。

殿橋は正保2年（1645）岡崎藩主本多忠利の代に初めて架橋されたとされ、『三河聡視録』に「正保二年乙酉年、御城主本多伊勢守藤原忠利御代、渡舟ヲ初メテ板橋ト成サレケルニ吹矢橋、菅生橋、大矢橋トモ云、御城主ヨリ出来タル故ナリ」と由来と橋名が記されており、藩主が造った橋だから「殿橋」と呼んだという。しかし本多忠利は正保2年（1645）2月に死去しており、代わって水野忠善が8月に入部しているため忠善が架けたようにも思われるが忠善の事跡に架橋のことは記されていない。

幕末には洪水などで度々落ちて仮橋のときもあった。明治15年（1882）の大洪水の後、乙川両岸堤防が改修され、木造・鉄高欄の殿橋に架け替えられ、明治40年（1907）には岡崎馬車鉄道がこの橋の上を通った。明治44年（1911）に岡崎馬車鉄道は社名を岡崎電気軌道株式会社に変更し、この時電車は殿橋と並行して架けられた電車単独橋を通行した。

大正12年（1923）現在の殿橋の工事が開始され、昭和2年（1927）に鉄筋コンクリート・御影石高欄橋が完成した。

昭和39年（1964）花火見物客が転落したため、高欄をコンクリートに改築した。

昭和44年（1969）～45年（1970）橋脚にモルタル吹付が行われた。

昭和55年（1980）、昭和56年（1981）補修工事と橋脚根固めブロックの据え付け。

平成元年（1989）表面の化粧直し。

昭和2年完成の高欄擬宝珠（ぎぼし）は昭和39年（1964）の改築で取り替えられたため現在は潜水橋から藤棚に上る緩やかな坂の上辺りで階段として使われている。また4か所ある殿橋の橋柱灯の金属は第2次大戦中に金属回収で取り外されたため、



昭和2年の高欄擬宝珠

昭和54年（1979）に連尺町の大菱屋 大久保一郎氏が寄贈し復元された。



殿橋を渡る馬車鉄道



電車専用橋を渡る電車(大正12年)



昭和2年竣工の殿橋建設工事

(『岡崎の乙川沿い文化・自然・観光』大石収宏、『名鉄岡崎市内線』藤井健、『岡崎・西尾の昭和』樹林舎)

5. 菅生神社祭礼

江戸時代は6月15・16日行われた菅生天王社の祭礼は天王宮舟祭とも称されたが、宝暦8年（1758）菅生天王社の神主松平師延の記した『菅生天王宮年中行事』によれば六月祭礼は社前3か所に忌竹、榊、しめ縄を飾り、疫病退散の祈祷などの神事が行われ、6月晦日には水無月祓いとも称する疫病避けの「夏越祓」が行われていた。これも菅または茅で作った輪をくぐって災疫を払うもので、今日も「輪くぐり神事」として継承されている。いずれにしても菅生川に鉾船を浮かべて奉納するという様子とは程遠いものであった。



船祭りがいつ頃から始まったか明確ではないが、津島天王宮や吉田(豊橋)の天王祭りに倣ったのであろう。文政5年（1822）に金魚花火が奉納され、鉾船が出たとの記録があるので、おそらくこの頃に始まったと思われる。弘化2年（1845）に歩当番所記録に天王宮船祭の記事がある。近代になって7月19日に行われる様になった。菅生川に船数艘を浮かべて三層櫓を築き鉾に一年の月数である12個の提灯とその下には一年の日数である365個の提灯を燈し、管弦を奏し船中から手筒花火を打ち上げる壮麗な祭りであったが大正12年7月19日の事故により船上での花火は禁止された。昭和33年（1958）から岡崎夏祭り花火大会と合併し8月第1土・日曜日に変わった。

菅生天王様の川祭は明代橋がなかった時代には吹矢橋の下の牛頭天王の祠跡で神事があり、鉾船三艘がここまでのぼってきて日月を形どった紅提灯を点し、三層の船屋台の楼上では管弦を奏し船中で手筒を打ち上げ、或いは金魚、銀魚を水中に放射し流水を火の流れと化する名物花火となり、殿橋を挟んで上下流6艘の鉾船が妍を競った。

また菅生神社の斎藤宮司のお話しによると鉾船に組み立てる三層の楼閣の支柱に文久二年（1862）に修理した旨記されてある由。それよりも30年、50年前の天保か文化・文政年間頃から菅生天王社の飾り船が



牛頭天王が漂着したと思われる場所

盛んに使われていたことを説明しているものと判断してよいだろう。

(『新編 岡崎市史 20 総集編』、『岡崎地方史話』鈴木重一編 昭和 51 年 8 月 15 日発行)

6. 菅生祭の惨事

大正 12 年に菅生川に鉄橋が架かり 9 月に愛電 (今の名鉄) が東岡崎まで開通しました。「お城下まで舟が着く」と唄われていた様にその頃までは舟運が盛んに行われており、船頭さん達は現在の国道一号線角 (魚勝本店南隣) にあった殿橋湯に入り大火鉢を囲んでたむろしていたそうです。

この頃、現在のみしま医院の東付近にあった康生町公民館に集まって花火を作っていた様です。薬研などもあり、火薬の調合をして金魚花火等も火薬を紙に巻き込んで掌で丸めながら細い筒を何本も作りながら纏めました。東康生、西康生、南康生と合同で船にも乗りました。

大正 12 年 7 月 19 日に惨事が起き、明治の末頃から康生の坂の東側で始めた床屋さんの息子である小学校 6 年生の浅井清さん等 6 名の方が花火の爆発で亡くなったのです。皆揃いの法被で花火の長持ちに通した長い竿をしなわせ、長持ち唄も高らかに練り込み、康生連の船である龍城丸 (原文は天王丸と書かれています。) に囃子の三味線の女性も一人加えて乗り込みました。

船の一階に花火の長持ちを置き、二階の中央はお囃子の座、その周辺で大人が花火を揚げています。三階へは狭い梯子が架けられていて子供の席があります。この年の鉾船は三艘で事故のあった船は一番上を進み、子供達が花火を揚げない内に突然閃光と共にドンという大きな音がしてパチパチと花火が爆発し、船は忽ち猛烈な煙に包まれました。三階では激しい煙に眼も開けておられず、息もできないくらいでした。幕をつかんで顔を押しさえるばかりです。その後三階の床の板の隙間からも赤い炎が上がってきました。大人の方が「川へ飛び込め！」と叫びますが煙に巻かれて思う様には動けないのです。三階は水面から遠く、揺れも激しくて恐ろしく感じますし、中には川に投げ込まれた子供もいました。また川に飛び込んで大怪我をした子供もいました。やがて浅井清君は戸板に乗せられ黒焦げになって運ばれましたが、皆同じ法被を着ているので誰彼の識別がつきにくい状態でしたが、清君は前日の怪我で左手指に包帯をしていたので判別できました。

原因は結局分かりませんでした。翌 7 月 20 日に町総代の長尾大三郎氏が葬儀で弔辞を読みました。

(『岡崎百話』岡崎地方史研究会 平成 4 年 3 月 31 日発行 話し手：浅井正三 聞き手：鳥山将平)

7. 菅生神社の氏子

柴田顕正先生の『岡崎市史 第七巻』によれば菅生神社の氏子は藩中町方十一ヶ町 横町、連尺町上之切、連尺町下之切、籠田町、六地蔵町、唐澤町、祐金町、専福寺領、志磨町、十王町、菅生村となっています。

横町は現在、清明神社のある本町 3 丁目、連尺上之切は岡崎城の大手門に近い上之切の名が付きましたが現在は本町通 1 丁目です。連尺町は連尺通りの北側は甲山八幡宮の氏子で連尺通りの南側が菅生神社の氏子です。

また大正 12 年頃に祐金町の鈴木勘次郎氏が作成した菅生神社の版画には菅生町 (千鳥丸)、十王町 (蜻蛉丸)、祐金町 (狸々丸)、唐沢町 (菅生丸)、六地蔵町 (宝来丸)、本町 (清明丸)、康生町 (龍城丸)、連尺町 (八千代丸)、籠田町 (瓢子丸) が表記されており、氏子の町名も新たに康生町の参画等に変化しました。祐金町の町名は専福

寺の名僧祐欣に因んでつけられたと推測しますが、古くからの職人町で三河の寺院の梵鐘の多くは祐金町で鑄造され、金魚花火で有名な研せんも住んでいた町です。祐金町の氏子の法被に描かれた金魚や狸々は今も職人の粋を感じさせます。

康生町は明治22年(1889)10月1日岡崎康生町、岡崎市となった大正5年(1916)7月1日に岡崎市大字康生、翌大正6年(1917)7月1日に岡崎市康生町、昭和32年(1957)11月15日に康生通西、康生通東、康生通南など新たな町名ができ、この時に康生通西が田町や板屋町、伊賀川以西の康生町と一緒に新田白山神社の氏子となったのかも知れません。

前章の「菅生祭の惨事」で記述した通り、大正時代は町名こそなかったものの東康生、西康生、南康生が一緒に船に乗り、東・南康生連の法被に描かれた三つ団子の様に東康生、西康生、南康生が一体となって菅生祭を盛り上げた時代があったと思います。

(『岡崎市史 第七巻』、『新編 岡崎市史 20 総集編』)